令和4年度 水俣芦北圏域 市民後見人等養成講座

権利擁護や成年後見制度について学び、 将来、市民後見人や家族として後見人になることを 目指す方を募集します。

(本講座は、<u>芦北町・津奈木町・水俣市</u>の住民を対象としています。) ※テキスト代は各自で

負担していただきます

とき

10月8日(土) · 10月22日(土) 11月5日(土) · 11月19日(土) 12月3日(土)

ところ

10月8日、10月22日、11月19日 つなぎ文化センター 11月5日、12月3日 津奈木町農業就業改善センター



受講の際は、マスク着用をお願いいたします

【お問合せ・お申込み方法】 水俣芦北圏域権利擁護センター

(社会福祉法人水俣市社会福祉協議会内)

住所 水俣市牧ノ内3番1号もやい館1階

電話 0966-63-2047

Email kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

お申込みは裏面をご活用ください

市民後見人等養成講座申込み票

必要事項にご記入いただき、ファックスの場合は 下記の番号に送信ください。

ファックス番号 0966-63-3570

水俣芦北圏域権利擁護センター(社会福祉法人水俣市社会福祉協議会)行き						
申し	込み日	令和4年(月()	
【申込者氏名】						
【住	所】					
【連絡用電話番号】						

メールでのお申込みは、件名に「市民後見人等養成 講座申込み」とご記入のうえ、上記の記入内容を 下記アドレスにお送りください。

> 【メールアドレス】 kenriyogo-c@minamata-shakyo.jp

※お申込み締切:8月26日(金)